

## 〔２〕計画期間の考え方

本計画の計画期間は、平成 26 年 11 月から平成 32 年 3 月までの 5 年 5 か月間（平成 26 年度から平成 32 年度）とする。

中心市街地再生への早急な対応が必要とされる中、甲府駅南口から県庁周辺の整備等に代表されるインフラ整備、および民間事業者の意欲を引き出す仕組みの導入による中心市街地活性化の効果の発現時期を勘案して設定したものである。

## 〔３〕中心市街地活性化の目標設定の基本的な考え方

前計画の成果と反省を踏まえ、重点的に取り組むエリアを設定するとともに、中心市街地の再生へ向けて思いを寄せ、行動する人々と企業、行政等が連携し、魅力、景観、環境、快適性、利便性、コミュニティ機能等を高める、中心市街地の活性化を推進する。

成果指標については、「空き店舗数」、「歩行者通行量」、「居住人口」を設定する。

これらは、活性化の目標である、「見て楽しみ、買って楽しめる中心市街地」、「歴史、文化、芸術が薫る中心市街地」、「まちとつながる、人とつながる中心市街地」の達成度を反映する客観的な指標である。

本計画で設定した、中心市街地活性化の 3 つの目標の達成状況を的確に把握するとともに、定期的にフォローアップが可能な指標であることを前提に数値目標を設定し、目標の達成状況を進行管理する。また目標指標を補助する参考指標を設定し、新計画の評価、検証を行う。